

## **臨時株主総会 招集ご通知に際しての インターネット開示事項**

法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、  
当社のウェブサイト (<http://www.sthd.co.jp>) に、以下の  
事項を掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

**議案 ITbook 株式会社との株式移転計画承認の件  
会社法施行規則第 206 条に定める内容の概要  
他の株式移転完全子会社(ITbook 株式会社)の  
最終事業年度に係る計算書類等の内容**

**サムシングホールディングス株式会社**

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に、雇用情勢・所得環境が改善するなど緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、欧米の政策動向による海外経済の不確実性や地政学的リスクの高まりにより、景気動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主要な事業領域とする情報システム業界におきましては、企業収益の改善を背景に、IT投資に積極的に取り組む企業の動きは続いており、企業の経営及び業務改善に直結するシステムへの投資にも依然前向きな姿勢が見られます。このような環境のもと、当社グループは、成長力の高い企業集団を目指し、優秀な人材確保に努めるとともに、積極的な営業活動や提案活動により、受注拡大に注力してまいりました。さらに、平成28年1月から開始されたマイナンバー制度においても、その利活用、自治体間の連携、情報セキュリティ問題、さらには、民間企業の対応等が課題となっており、当社はそれらの対応に注力しております。

また、すべての「モノ」がインターネットに接続し、高付加価値を生み出す「IoT」の時代の到来を踏まえ、国や地方において顕在化する多種多様な社会課題の解決のため、これまでの中央官庁、独立行政法人、地方自治体等に対するコンサルティング事業での豊富な実績を活かし、「IoT」と「国・地方自治体の課題解決」、「地方創生」に貢献する取り組みを行っております。その一環として、平成28年11月に、IoT利活用の提案及び実践的活用の支援を主目的とする子会社「みらい株式会社」を設立し、さらに平成29年12月に、IoTとシェアリングエコノミーを軸としながら、地方創生および地域社会の課題解決に向けた事業の企画・開発・提供を行うことを目的とする「藤枝ITbook株式会社」を設立いたしました。今後、これらの子会社を中心に、課題解決のためのIoT支援事業に積極的に取り組んでまいります。

一方、人材に関する事業領域におきましては、今後、国内の少子高齢化の進行により、慢性的な人手不足が起こることが予想されることから、平成29年10月に、Webマーケティングを軸としながら、グローバル人材の紹介、派遣を行うことを目的とする「ITグローバル株式会社」を設立いたしました。今後、同社を中心に、人手不足に悩む事業者に対して、グローバル人材の受け入れ環境の確保など、その課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループは、コンサルティング事業で豊富な実績を持つITbook株式会社、業種にこだわらずシステム開発全般を手がける東京アプリケーションシステム株式会社、金融系システム開発力によってFinTech業務への取り組みを強化しているフロント・アプリケーションズ株式会社や株式会社プロネット、生命保険関連事業の上流工程から下流工程まで一貫したサービスを提供する株式会社システムハウスわが家、組込開発に関わるサービスの提供からIoT関連事業への取り組みを推進しているデータテクノロジー株式会社、技術者の派遣及び紹介事業を営むNEXT株式会社、製造業及び流通業への人材派遣事業を営む株式会社アイニードと、その事業領域は多岐に渡っております。今後もそれぞれの強みを活かして、グループ全体でのシナジー効果の拡大に努めてまいります。

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高51億19百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益2億43百万円（前年同期比53.5%増）、経常利益2億27百万円（前年同期比47.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1億87百万円（前年同期比102.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <コンサルティング事業>

コンサルティング事業におきましては、当社のコンサルティング力及び豊富な支援実績並びにマイナンバー制度のコンサルティングを通じて得られた信頼、知見を活用し、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等より、マイナンバー制度以外の領域での受注拡大に努めてまいりました。

さらに、サービスの質的向上を目指して優秀な人材の確保に努めるとともに、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等の公共機関や民間企業に対して積極的な営業活動を展開してまいりました。

また、民間企業の業務を継続的に改善するソリューション「r. a. k. u.」も、顧客のニーズに的確に応え、営業実績を着実に拡大しております。しかしながら、当連結会計年度に関しましては、受注獲得が当初計画を下回りました。

この結果、売上高は12億42百万円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益は74百万円（前年同期比32.4%減）となりました。

#### <システム開発事業>

システム開発事業におきましては、受託開発の受注が堅調に推移いたしました。また、IoTソリューション分野での製品の販売が伸長しました。さらに、FinTech分野への取り組みも鋭意進めてまいりました。

この結果、売上高は18億44百万円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益は1億72百万円（前年同期比77.7%増）となりました。

### <人材派遣事業>

人材派遣事業におきましては、製造業及び流通業向けでは、雇用環境の改善による有効求人倍率の高止まりにより、派遣スタッフの確保に苦戦したものの、営業活動の範囲拡大を図るとともに、単価の確保に努めたことにより、着実に業績を伸ばしました。また、技術者派遣につきましては、事業拠点を新たに開設し、人材の獲得に努めるなど、規模の拡大を図るとともに、稼働率確保のための顧客の獲得に努めたことにより、業績が伸長しました。

この結果、売上高は20億32百万円（前年同期比20.9%増）、セグメント利益は39百万円（前年同期比125.0%増）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、社債の発行により250百万円の資金調達を行いました。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東京アプリケーションシステム株式会社	50,000千円	100.0%	システム開発、ハードウェア販売等
シーエムジャパン株式会社	52,360千円	99.2%	動画配信、Webシステム開発等
フロント・アプリケーションズ株式会社	1,000千円	100.0%	金融フロント向ソフトウェア開発等
株式会社システムハウスわが家	3,000千円	100.0%	システム開発、保守、運用管理等
株式会社プロネット	4,000千円	100.0%	システム開発、保守等
NEXT株式会社	50,000千円	100.0%	技術者派遣、人材紹介等
データテクノロジー株式会社	33,200千円	100.0%	組込開発等
TASC株式会社	10,000千円	100.0%	システム開発等
株式会社アイニード	50,000千円	99.0%	人材派遣等

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、創業以来、IT関連のコンサルティング及びシステム開発事業において、公共機関のみならず民間企業を対象に多くの実績を重ねてまいりました。この背景には、公共性の高い事業領域において、ITを活用して豊かな社会生活を実現することが、当社グループの使命であるとの基本的な考えによるものです。こうした理念を実現し、企業価値を向上させていくためには、さらなる収益力の向上を図ることが最も重要な課題であります。

さらに、「クラウドコンピューティング」の急速な普及や平成28年1月からは「マイナンバー制度」が開始されました。当社グループは、クラウドコンピューティングにつきましては、総務省から、「地方自治体のクラウド化のための実証実験のPMO」を受託し、北海道、京都府、佐賀県等6道府県、78市町村で実施しました。また、「マイナンバー制度」につきましては、東京都、佐賀県、熊本市をはじめ30を超える自治体からコンサルティング業務を受託してきましたが、今後は、民間企業への対応でもシェアの拡大を図ってまいります。

一方、IT業界においては、IoT、AI、FinTechなど、新たな技術革新が進んでいます。これらの動向とIT関連のコンサルティング及びシステム開発事業とのシナジー効果を狙い買収した企業により金融関連分野や、IoT関連のソリューションを提供する組込システム分野への事業拡大を図ってまいります。また、国や地方における多種多様な課題解決のため、IoTの利活用の提案及び実践的活用の支援を主目的とする子会社（みらい株式会社：本社広島県）を中心に、IoTの積極的な利活用を推進してまいります。システム開発事業から派生した技術者派遣を行っている子会社に加え、新たに買収した製造業・流通業等への人材派遣を行っている企業とともに人材派遣・紹介事業の拡大も図ってまいります。

当社グループは、今後も顧客満足度と収益力の向上を図るとともに、将来にわたってグループの企業価値向上に取り組み、株主の皆様のご期待に応えられるよう邁進してまいります。

(7) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	第27期 平成27年3月期	第28期 平成28年3月期	第29期 平成29年3月期	第30期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高(千円)	2,003,752	3,157,228	4,566,435	5,119,298
経常利益(千円)	140,496	34,647	153,908	227,137
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失)(千円)	103,762	△39,207	93,062	187,944
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	6.52	△2.47	5.80	11.25
総資産(千円)	1,285,586	2,209,303	2,707,399	3,224,760
純資産(千円)	444,327	393,158	867,631	1,011,916
1株当たり純資産額(円)	27.94	24.72	50.71	60.17

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	第27期 平成27年3月期	第28期 平成28年3月期	第29期 平成29年3月期	第30期 (当事業年度) 平成30年3月期
売上高(千円)	881,368	1,061,937	1,176,360	1,242,492
経常利益(千円)	131,912	77,567	97,002	60,048
当期純利益(△損失)(千円)	73,447	△62,784	65,910	60,329
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	4.62	△3.95	4.11	3.61
総資産(千円)	1,046,340	1,494,657	1,787,494	2,112,022
純資産(千円)	461,298	398,514	794,355	861,201
1株当たり純資産額(円)	29.01	25.06	47.54	51.15

(8) 企業集団の主要な事業セグメント

コンサルティング事業	中央官庁、独立行政法人、地方自治体及び民間企業への情報システム等に関わるコンサルティング業務
システム開発事業	システムの提案、設計、開発及び保守・管理業務等
人材派遣事業	人材派遣、人材紹介

## (9) 企業集団の主要拠点等

I T b o o k 株式会社	本社	東京都港区
	西日本支社	大阪府大阪市
	熊本事務所	熊本県熊本市
沖縄 I T b o o k 株式会社	本社	沖縄県宜野湾市
東京アプリケーションシステム株式会社	本社	新潟県新潟市
シーエムジャパン株式会社	本社	東京都中央区
フロント・アプリケーションズ株式会社	本社	東京都中央区
株式会社システムハウスわが家	本社	東京都中野区
株式会社プロネット	本社	東京都港区
データテクノロジー株式会社	本社	東京都立川市
N E X T 株式会社	本社	東京都港区
T A S C 株式会社	本社	東京都港区
株式会社アイニード	本社	大阪府大阪市
	大阪営業所	大阪府堺市
	津山営業所	岡山県津山市
	岡山営業所	岡山県岡山市
	船橋営業所	千葉県船橋市
	新宿営業所	東京都新宿区
みらい株式会社	本社	広島県広島市
I T グローバル株式会社	本社	東京都港区
藤枝 I T b o o k 株式会社	本社	静岡県藤枝市
株式会社コスモエンジニアリング	本社	新潟県新潟市
エスアイ技研株式会社	本社	東京都立川市



(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
285名	68名増

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	1名増	48.0才	4.0年

(注) 従業員数には使用人兼務役員1名は含んでおりません。

(11) 企業集団の主要な借入先

借入先	借入残高(千円)
株式会社東日本銀行	180,000
株式会社りそな銀行	171,541
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社八千代銀行	100,000
株式会社新銀行東京	100,000

(注) 平成30年3月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載していません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 : 26,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 : 16,709,962株（自己株式38株を除く）
- (3) 株主数 : 13,174名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
梶 弘 幸	2,333,400	13.96
株 式 会 社 U N S	655,000	3.91
株 式 会 社 S B I 証 券	541,500	3.24
恩 田 饒	353,900	2.11
坂 東 和 夫	251,600	1.50
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	222,867	1.33
平 野 繁 行	150,000	0.89
松 井 証 券 株 式 会 社	106,300	0.63
堀 内 茂 隆	100,000	0.59
飯 田 隆 次	92,500	0.55

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

①新株予約権の数

101,100個

②目的となる株式の種類および数

普通株式 101,100株（新株予約権1個につき1株）

③当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第6回（525円）	平成31年7月20日 ～平成32年7月19日	37,500個	3名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

①発行した新株予約権の数

101,100個

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 101,100株（新株予約権1個につき1株）

③新株予約権の行使期間

平成31年7月20日から平成32年7月19日まで

④当社従業員に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当社従業員	63,600個	57名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	恩 田 饒	東京アプリケーションシステム株式会社 代表取締役会長 シーエムジャパン株式会社 代表取締役会長 N E X T 株式会社 代表取締役社長 T A S C 株式会社 代表取締役会長 株式会社アイニード 代表取締役会長 みらい株式会社 代表取締役会長 I T グローバル株式会社 代表取締役社長 藤枝 I T b o o k 株式会社 代表取締役会長 株式会社コスモエンジニアリング 代表取締役社長
代表取締役社長	伊 藤 元 規	営業本部長 沖縄 I T b o o k 株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	曾我部 義 久	西日本支社駐在
取 締 役	佐々木 隆	サムシングホールディングス株式会社 社外取締役 シーエムジャパン株式会社 取締役 株式会社アイニード 取締役
取 締 役	松 場 清 志	アジアコネクト株式会社 代表取締役会長 サムシングホールディングス株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	竹 内 洋 一	
監 査 役	芦 部 隆	
監 査 役	三 谷 総 雄	株式会社白組 社外監査役

##### (注) 1. 当期中の取締役の異動

取締役山口成一氏は、平成29年6月28日任期満了により退任いたしました。

2. 取締役佐々木隆及び松場清志の両氏は、社外取締役であります。

3. 監査役竹内洋一、芦部隆及び三谷総雄の各氏は、社外監査役であります。

4. 取締役佐々木隆及び松場清志の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 81,989千円（うち社外 2名 4,800千円）

監査役 3名 6,936千円（うち社外 3名 6,936千円）

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は600千円であります。

3. 上記金額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役2,724千円）を含んでおります。

### (3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

#### ①社外取締役 佐々木隆

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、サムシングホールディングス株式会社の社外取締役、シーエムジャパン株式会社及び株式会社アイニードの取締役を兼職しております。シーエムジャパン株式会社は当社の子会社であり、当社との間には業務委託等の営業取引関係があります。株式会社アイニードは当社の子会社であり、当社との間には資金の借入等の取引関係があるほか、同社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。サムシングホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

##### イ. 当事業年度における主な活動状況

###### (ア) 取締役会への出席の状況

当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回に出席いたしました。

###### (イ) 取締役会における発言の状況

同氏は、経営についての豊富な経験と幅広い見識を基に、当社の経営全般について、貴重な様々な助言・提言を行っております。

###### (ウ) 当該社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更 該当事項はありません。

###### (エ) 当社の不当な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

##### ウ. 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

#### ②社外取締役 松場清志

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、アジアコネクト株式会社の代表取締役会長及びサムシングホールディングス株式会社の社外取締役を兼職しております。アジアコネクト株式会社及びサムシングホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

##### イ. 当事業年度における主な活動状況

###### (ア) 取締役会への出席の状況

当事業年度に開催された取締役会23回のうち21回に出席いたしました。

###### (イ) 取締役会における発言の状況

同氏は、企業経営者として及び国際的金融・財政等豊富な経験と専門的な知識など幅広い見識から、適切で様々な助言・提言を行っております。

###### (ウ) 当該社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更 該当事項はありません。

###### (エ) 当社の不当な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

##### ウ. 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

③ 社外監査役 竹内洋一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席の状況

当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言の状況

同氏は、企業経営、IT等の豊富な経験及び知見と幅広い見識から、取締役会及び監査役会において適切で様々な助言・提言を行っております。

(ウ) 当該社外監査役の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更

該当事項はありません。

(エ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

ウ. 社外監査役の報酬等の総額

社外監査役の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

エ. 前各号に掲げる事項の内容に対して当該社外監査役の意見

該当事項はありません。

④ 社外監査役 芦部隆

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席の状況

当事業年度に開催された取締役会23回のうち21回、監査役会17回のうち15回に出席いたしました。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言の状況

同氏は、企業経営、金融等の豊富な経験及び財務、会計に関する知見と幅広い見識から、取締役会及び監査役会において適切で様々な助言・提言を行っております。

(ウ) 当該社外監査役の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更

該当事項はありません。

(エ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

ウ. 社外監査役の報酬等の総額

社外監査役の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

エ. 前各号に掲げる事項の内容に対して当該社外監査役の意見

該当事項はありません。

⑤ 社外監査役 三谷総雄

ア. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、株式会社白組 社外監査役を兼職しております。株式会社白組と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席の状況

当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言の状況

同氏は、監査役としての豊富な経験と、生命保険業界で得られた知見と幅広い見識から、取締役会及び監査役会において適切で様々な助言・提言を行っております。

(ウ) 当該社外監査役の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更  
該当事項はありません。

(エ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要  
該当事項はありません。

ウ. 社外監査役の報酬等の総額

社外監査役の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

エ. 前各号に掲げる事項の内容に対して当該社外監査役の意見  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人和宏事務所

(2) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社の間で、会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

(3) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	14,000千円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人の解任の理由と解任した旨を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき決議し、当該議案を株主総会に提案いたします。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
「企業倫理規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。

法令上疑義のある行為等について「内部通報者保護規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営し通報者の保護を図る。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター等の外部専門機関とも連携して対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書管理規程」及び「情報・機密管理規程」に従い、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を月1回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。

取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。

⑤ 当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。

グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続き及び定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。

各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。

各グループ会社は、当社の「リスク管理規程」及び「コンプライアンスマニュアル」に準じ、法令遵守及びリスク管理等を図る。

監査役及び内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。

⑥ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室その他の社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役の職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。

⑦ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。

監査役へ報告した当社及びグループ会社の取締役または使用人に対し、「内部通報者保護規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることがないよう体制を整備する。

監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人、内部監査室担当及びグループ会社の監査役等との、定期的または必要に応じて監査役と意見交換会を行い、監査役監査の実効性確保に努める。

監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- ① 取締役会を23回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を17回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続き及び定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用いたしました。そして、毎月各グループ会社より、前月の経營業績の報告を入手し、分析・評価の上、取締役会へ報告いたしました。また、グループ会社の経営幹部とのミーティングを毎月1回実施し、経営計画、業務執行状況・財務情報などの報告を受けると共に、グループとしてのシナジーの創出を図りました。
- ⑤ 情報セキュリティ対策として、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）及びプライバシーマーク（Pマーク）等の要求事項について、勉強会を開催し、社員への周知を図り、新入社員に関しては入社時点でこれらの研修を行いました。また、文書やデータの管理・廃棄方法に関しては、文書の保存年限、文書の廃棄方法等についてマニュアルの見直しを図りました。

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数及び当該持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨て、また、割合及び1株当たりの数値は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,492,748</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,659,626</b>
現金及び預金	952,271	買掛金	296,267
受取手形及び売掛金	1,420,236	短期借入金	587,279
商品及び製品	42,339	1年内償還予定の社債	116,800
仕掛品	24,683	1年内返済予定の長期借入金	113,100
原材料及び貯蔵品	559	未払金	245,013
繰延税金資産	3,441	未払法人税等	49,788
その他	56,404	賞与引当金	41,904
貸倒引当金	△7,187	役員賞与引当金	680
<b>固 定 資 産</b>	<b>730,002</b>	受注損失引当金	2,500
<b>有形固定資産</b>	<b>34,973</b>	その他	206,293
建物	22,635	<b>固 定 負 債</b>	<b>553,217</b>
工具、器具及び備品	7,658	社債	259,800
車両運搬具	447	長期借入金	266,497
リース資産	3,702	その他	26,920
土地	309	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,212,843</b>
建設仮勘定	218	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>305,118</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,005,028</b>
のれん	292,500	資本金	1,048,673
その他	12,617	資本剰余金	319,557
<b>投資その他の資産</b>	<b>389,910</b>	利益剰余金	△363,186
投資有価証券	260,449	自己株式	△15
繰延税金資産	5,877	その他の包括利益累計額	370
その他	125,618	その他有価証券評価差額金	370
貸倒引当金	△2,034	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>6,516</b>
<b>繰 延 資 産</b>	<b>2,008</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,011,916</b>
社債発行費	2,008	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,224,760</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,224,760</b>		

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,119,298
売 上 原 価		3,712,846
売 上 総 利 益		1,406,452
販売費及び一般管理費		1,163,430
営 業 利 益		243,021
営 業 外 収 益		
助 成 金 収 入	4,248	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	27	
そ の 他	9,828	14,104
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,893	
そ の 他	11,094	29,988
経 常 利 益		227,137
特 別 利 益		
知的財産権譲渡益	24,656	24,656
税金等調整前当期純利益		251,793
法人税、住民税及び事業税	63,243	
法人税等調整額	△41	63,202
当 期 純 利 益		188,591
非支配株主に帰属する当期純利益		646
親会社株主に帰属する当期純利益		187,944

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から）  
（平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,048,673	349,690	△551,130	△15	847,217
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			187,944		187,944
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△30,133			△30,133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	△30,133	187,944	-	157,811
当 期 末 残 高	1,048,673	319,557	△363,186	△15	1,005,028

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	175	175	-	20,237	867,631
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益					187,944
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				646	△29,486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	194	6,516	△20,884	△14,172
当 期 変 動 額 合 計	194	194	6,516	△20,237	144,285
当 期 末 残 高	370	370	6,516	-	1,011,916

## 連結注記表

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

東京アプリケーションシステム株式会社

シーエムジャパン株式会社

フロント・アプリケーションズ株式会社

株式会社システムハウスわが家

NEXT株式会社

株式会社プロネット

データテクノロジー株式会社

TASC株式会社

株式会社アイニード

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

沖縄ITbook株式会社

みらい株式会社

エスアイ技研株式会社

ITグローバル株式会社

藤枝ITbook株式会社

株式会社コスモエンジニアリング

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

沖縄ITbook株式会社

みらい株式会社

エスアイ技研株式会社

ITグローバル株式会社

藤枝ITbook株式会社

株式会社コスモエンジニアリング

株式会社カナック

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### ア. 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### イ. その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料	……………	主として移動平均法
仕掛品・貯蔵品	……………	主として個別法



## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～39年
工具、器具及び備品	2～15年
車両運搬具	2～6年

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) その他の注記

① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理をしております。ただし、一部の連結子会社においては、社債の償還期間にわたる均等償却によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しております。このうち、複数事業主制度につきましては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。一部の連結子会社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

5年～10年間の定額法により償却を行っております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

有形固定資産の減価償却累計額	42,987千円
----------------	----------

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	16,710,000株
------	-------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、一時的な余資を安全性の高い銀行預金等の金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、調達については、金融機関からの借入や社債発行などによっております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金に、長期借入金及び社債は主に長期的な運転資金及び事業の拡大に係る資金であります。また、一部の長期借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、また発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金については、支払利息の変動リスクを抑制するため、原則として、固定金利を利用することとしております。変動金利を利用する場合には、市場金利の動向を適時把握することにより、その抑制に努めております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、当社管理本部及び各社財務主管部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	952,271	952,271	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	1,420,236 △7,187		
	1,413,049	1,413,049	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	2,469	2,469	—
資産計	2,367,790	2,367,790	
(1)買掛金	296,267	296,267	—
(2)短期借入金	587,279	587,279	—
(3)未払金	245,013	245,013	—
(4)社債（※2）	376,600	374,055	△2,544
(5)長期借入金（※3）	379,597	366,137	△13,459
負債計	1,884,756	1,868,753	△16,003

※1 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内償還予定の社債 116,800千円は(4)社債に含めております。

※3 1年内返済予定の長期借入金 113,100千円は(5)長期借入金に含めております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

#### 負 債

#### (1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4)社債

社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	257,979

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
(1) 現金及び預金	952,271
(2) 受取手形及び売掛金	1,413,049
合計	2,365,320

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 60円17銭
- 1株当たり当期純利益 11円25銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,117,070</b>	<b>流動負債</b>	<b>926,928</b>
現金及び預金	246,870	買掛金	115,661
売掛金	830,838	短期借入金	601,000
仕掛品	20,223	1年内償還予定の社債	102,800
貯蔵品	3	1年内返済予定の長期借入金	6,250
前払費用	8,581	未払金	14,993
短期貸付金	20,000	未払費用	21,453
その他	1,654	未払法人税等	21,600
貸倒引当金	△11,100	未払消費税等	24,801
<b>固定資産</b>	<b>994,951</b>	前受金	397
<b>有形固定資産</b>	<b>12,288</b>	預り金	9,790
建物	11,471	賞与引当金	5,680
工具、器具及び備品	816	受注損失引当金	2,500
<b>無形固定資産</b>	<b>4,057</b>	<b>固定負債</b>	<b>323,892</b>
ソフトウェア	3,653	社債	201,800
その他	403	長期借入金	120,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>978,605</b>	その他	2,092
投資有価証券	21,538	<b>負債合計</b>	<b>1,250,820</b>
関係会社株式	913,302	<b>純資産の部</b>	
長期貸付金	15,000	<b>株主資本</b>	<b>854,684</b>
長期前払費用	3,780	資本金	1,048,673
敷金及び保証金	24,984	資本剰余金	318,603
その他	0	資本準備金	318,603
<b>資産合計</b>	<b>2,112,022</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>△512,576</b>
		その他利益剰余金	△512,576
		繰越利益剰余金	△512,576
		<b>自己株式</b>	<b>△15</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>6,516</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>861,201</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,112,022</b>

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,242,492
売 上 原 価		810,249
売 上 総 利 益		432,243
販売費及び一般管理費		357,653
営 業 利 益		74,589
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	642	
受 取 出 向 料	1,094	
そ の 他	1,227	2,964
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,630	
社 債 発 行 費	3,661	
そ の 他	3,213	17,505
経 常 利 益		60,048
特 別 利 益		
知的財産権譲渡益	24,656	24,656
税引前当期純利益		84,704
法人税、住民税及び事業税		24,375
当 期 純 利 益		60,329

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
				繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,048,673	318,603	318,603	△572,905	△572,905
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益				60,329	60,329
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	60,329	60,329
当 期 末 残 高	1,048,673	318,603	318,603	△512,576	△512,576

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計		
当 期 首 残 高	△15	794,355	-	794,355
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		60,329		60,329
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	6,516	6,516
当 期 変 動 額 合 計	-	60,329	6,516	66,846
当 期 末 残 高	△15	854,684	6,516	861,201



## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 …………… 個別法

貯蔵品 …………… 個別法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,758千円
2. 保証債務	
次の連結子会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。	
東京アプリケーションシステム株式会社	88,462千円
N E X T株式会社	82,486千円
データテクノロジー株式会社	33,109千円
計	204,057千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	20,708千円
短期金銭債務	25,958千円
長期金銭債権	15,000千円
長期金銭債務	122,092千円

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引	
売上高	1,300千円
営業費用	63,602千円
営業外収益	2,103千円
営業外費用	2,103千円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

38株

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	165,766千円
未払事業税	2,489千円
未払費用	1,699千円
賞与引当金	1,739千円
関係会社株式評価損	51,386千円
投資有価証券評価損	14,388千円
たな卸資産評価損	18,444千円
貸倒引当金繰入額	3,398千円
新株予約権	1,995千円
その他	823千円
繰延税金資産小計	262,133千円
評価性引当額	△262,133千円
繰延税金資産合計	-千円

## 【関連当事者との取引に関する注記】

### 1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額(注5)	科目	期末残高
子会社	東京アプリケーションシステム株式会社	所有 直接 100.0%	業務支援 資金の借入 役員の派遣	資金の借入(注1) 利息の支払(注1) 債務保証(注2)	— 359 88,462	長期借入金 — —	30,000 — —
	N E X T株式会社	所有 直接 100.0%	業務支援 役員の派遣	債務保証(注3)	82,486	—	—
	データテクノロジー株式会社	所有 直接 100.0%	業務支援	債務保証(注4)	33,109	—	—
	株式会社アイニード	所有 直接 100.0%	資金の借入 役員の派遣	資金の借入(注1) 資金の返済 利息の支払(注1)	— 50,000 1,275	長期借入金 — —	70,000 — —

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
- (注2) 東京アプリケーションシステム株式会社の金融機関からの借入等について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。
- (注3) N E X T株式会社の金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。
- (注4) データテクノロジー株式会社の金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 2. 役員

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額(注2)	科目	期末残高
役員	恩田 饒	被所有 直接 2.1%	当社代表取締役	資金の返済 利息の支払(注1)	100,000 567	— —	— —

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 51円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円61銭  |

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

ITbook株式会社  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ITbook株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbook株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

ITbook株式会社  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ITbook株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日（金）

I T b o o k株式会社 監査役会

常勤監査役 竹内 洋 一 ㊟

監査役 芦部 隆 ㊟

監査役 三谷 総雄 ㊟

(注) 監査役は全員、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上